

ESA 音楽学院専門学校学則

第1章 総則

(目的)

第1条 教育基本法及び学校教育法に基づき、音楽に関する専門的な知識及び技術を修得させ、職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、ESA 音楽学院専門学校という。

(位置)

第3条 本校は、大阪府大阪市天王寺区玉造元町2-6に置く。

(自己点検・評価)

第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程及び学科、修業年限、休業日等

(課程、学科、収容定員、修業年限等)

第5条 本校の課程及び学科、収容定員、修業年限は、次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜の別	修業年限	入学定員	収容定員	始業及び終業時刻
文化教養	吹奏楽学科	昼間	2年	35名(1学級)	70名	9:00~17:00
専門課程	吹奏楽実務学科	昼間	1年	10名(1学級)	10名	9:00~17:00

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 土曜日

(3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日

(4) 夏季休業7月21日から8月31日まで

- (5) 冬季休業 12月25日から1月6日まで
- (6) 学年末休業 3月25日から3月31日まで
- (7) その他校長が必要と認めた日

第3章 教育課程、単位数及び教職員組織

(教育課程、単位数)

第9条 本校の教育課程及び単位数は別表第1のとおりとする。

- 2 別表第1に定める1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、専修学校の教育の特性を踏まえつつ、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。
- 3 卒業までに履修させる単位数は、吹奏楽学科にあつては62単位以上、吹奏楽実務学科にあつては31単位以上とする。

(成績評価)

第10条 本校の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。各科目の評価方法は毎年2月に公表するシラバスに記載する。

(教職員組織)

第11条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 教員 3名以上
- (3) 事務職員 1名以上

2 校長は、校務を掌り所属職員を監督する。

第4章 入学、退学、転学及び休学

(入学資格)

第12条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 学校教育法第90条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定(以下「旧検定」という。)に合格した者を含む。)

- (7) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする専修学校において、専修学校における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (9) 専修学校において、個別の入学者資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの
(入学時期)

第13条 本学の入学時期は4月とする。

(入学手続)

第14条 本校の手続きは次のとおりとする。

- (1) 本校に入学をしようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して、第21条に定める入学検定料及び必要書類を添えて指定期日までに提出しなければならない。
- (2) 前号の手続を修了した者に対して入学試験を行い、入学者を決定する。
- (3) 本校に入学を許可された者は、指定期日までに第21条の入学金を添えて手続をとらなければならない。

(退学)

第15条 学生が退学しようとするときは、所定の書類にその理由を明記し、願出で許可を受けなければならない。

(休学)

第16条 学生が病気その他やむを得ない理由により1月以上出席することができない時は、所定の書類にその理由を明記し、医師の診断書等を添えて願出で許可を受けなければならない。

(復学)

第17条 前条の規定により休学中の学生が復学しようとするときは、所定の書類にその事情を明記し、医師の診断書等を添えて願出で許可を受けなければならない。

(出席停止)

第18条 学生が伝染病にかかり又はそのおそれがあるとき、その他必要があると認められるときは、その学生に対し出席停止を命ずることがある。

第5章 課程修了の認定及び卒業

(課程修了の認定)

第19条 第10条に定める授業科目の成績評価により、必要な単位を取得した者について、校長は課程修了の認定を行う。

2 所定の修業年限以上を在学し、課程を修了したと認められた者には、卒業証書を授与する。

(称号の授与)

第20条 前条により、文化・教養専門課程吹奏楽学科を修了した者には、学校教育法第131条の2及び学校教育法施行規則第186条に基づき、専門士（文化・教養専門課程）の称号を授与する。

第6章 入学金及び授業料等

(授業料・入学金及び検定料)

第21条 本校の授業料・入学金及び検定料等は、別表第2のとおりとする。

- 1 前項の規定にかかわらず、授業料・入学金及び検定料等を減免することができる。
- 2 学生の在籍中は、出席の有無にかかわらず授業料を所定の期日までに納入しなければならない。
- 3 学生が休学したときは、前項の規定にかかわらず、授業料を免除することがある。

第7章 賞罰

(褒賞)

第22条 学生がその成績、性行ともにすぐれ他の模範となるときは褒賞することがある。

(懲戒)

第23条 校長は本校の規則に違反したり、本校の学生の本文に反する行為があった場合において、教育上必要と認められる場合には、学生に対し懲戒を加えることができる。

- 2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 退学は次の各号に該当する場合にこれを命ずる。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者。
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者。
 - (3) 正当な理由がなくて出席常でない者。
 - (4) 学校の秩序をみだし、その他学生としての本分に反した者。

第8章 科目履修生制度

(科目履修生)

第24条 本校において開設する授業科目に対し、本校学生以外の者から特定の科目について履修申請があった場合には、本校の教育に支障がない限り、選考のうえ、科目履修生として当該科目の履修を許可することができる。

- 2 その他科目履修生に関する事項は別に定める。

附 則

この学則の施行に関し、必要な事項は、校長が別に定める。

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 3 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

ただし、第4条について、令和6年3月31日以前に入学した者には従前の学則を適用する。

- 4 この学則は、令和8年4月1日から施行する。

ただし、第9条および第20条について、令和8年3月31日以前に入学した者には従前の学則を適用する。

(別表第1) 教育課程及び授業時間、単位数

<文化教養専門課程 吹奏楽学科>

2017年-2025年度入学者(授業時間)

コース				吹奏楽コース			管楽器リペアコース		
学年				1年	2年	計	1年	2年	計
科目									
専門科目	理論※必	音楽理論	楽典Ⅰ	36		36	36		36
			音楽史Ⅰ	36		36	36		36
	理論※必修	音楽理論	和声		36	36			0
			音楽史Ⅱ		36	36			0
			編曲法Ⅰ	36		36			0
			編曲法Ⅱ		36	36			0
		リペア技術理論	木管修理講義Ⅰ			0	72		72
			木管修理講義Ⅱ			0		72	72
			金管修理講義Ⅰ			0	72		72
			金管修理講義Ⅱ			0		72	72
			リペアゼミⅠ			0	72		72
			リペアゼミⅡ			0		72	72
			実践講義			0		36	36
			管楽器知識			0		36	36
	実技※必修	演奏実技	実践指揮法Ⅰ	36		36	36		36
			実践指揮法Ⅱ		36	36		36	36
			吹奏楽基礎演習Ⅰ	36		36	36		36
			吹奏楽基礎演習Ⅱ		36	36		36	36
			吹奏楽演習Ⅰ	108		108	108		108
			吹奏楽演習Ⅱ		108	108		108	108
吹奏楽指導法Ⅰ			108		108	108		108	
吹奏楽指導法Ⅱ				108	108		108	108	
演奏実習Ⅰ			216		216	72		72	
演奏実習Ⅱ				216	216		72	72	
デイリートレーニングⅠ			72		72	72		72	
デイリートレーニングⅡ				72	72		72	72	

	実技※必修	演奏実技	演奏研究Ⅰ	108		108			0
			演奏研究Ⅱ		108	108			0
			聴音Ⅰ	36		36			0
			聴音Ⅱ		36	36			0
			視唱Ⅰ	36		36			0
専門科目	実技※必修	演奏実技	視唱Ⅱ		36	36			0
			ピアノ基礎Ⅰ	36		36			0
			ピアノ基礎Ⅱ		36	36			0
			マーチングⅠ	72		72			0
			マーチングⅡ		72	72			0
		リペア実技※1	クラリネット修理Ⅰ			0	72		72
			フルート修理Ⅰ			0	72		72
			サクソ修理Ⅰ			0		72	72
			木管応用修理Ⅰ			0		72	72
			金管修理（溶接）Ⅰ			0	72		72
			金管修理（凹み）Ⅰ			0	72		72
			金管修理（可動部調整）Ⅰ			0		72	72
			金管応用修理Ⅰ			0		72	72
			リペア実習Ⅰ			0	108		108
			リペア実習Ⅱ			0		108	108
一般教養科目	必修	社会人基礎Ⅰ	18	18	36	18	18	36	
	選択※2	国語総合Ⅰ	36		36			0	
		国語総合Ⅱ		36	36			0	
		数的処理Ⅰ	72		72			0	
		数的処理Ⅱ		72	72			0	
		英文・文章理解Ⅰ	36		36			0	
		英文・文章理解Ⅱ		36	36			0	
		フランス語Ⅰ	(144)		(144)	(144)		(144)	
		フランス語Ⅱ		(144)	(144)		(144)	(144)	
合計			1134	1134	2268	1134	1134	2268	

※1 フランス語（Ⅰ・Ⅱ）を選択する場合は、クラリネット修理Ⅰ、フルート修理Ⅰ、サクソス修理Ⅰ、木管応用修理Ⅰ、金管修理（溶接）Ⅰ、金管修理（凹み）Ⅰ、金管修理（可動部調整）Ⅰ、金管応用修理Ⅰは各36単位とする。

※2 1年生は（国語総合Ⅰ、数的処理Ⅰ、英文・文章理解Ⅰ）またはフランス語Ⅰを、2年生は（国語総合Ⅱ、数的処理Ⅱ、英文・文章理解Ⅱ）またはフランス語Ⅱを選択。

2026年度以降入学者

			コース			吹奏楽コース			管楽器リペアコース		
			学年 科目			1年	2年	単位数 合計	1年	2年	単位数 合計
						年間 単位数	年間 単位数		年間 単位数	年間 単位数	
専門科目	理論※必	音楽理論	楽典Ⅰ	1		1	1		1		
			音楽史Ⅰ	1		1	1		1		
	理論※必修	音楽理論	和声		1	1					
			音楽史Ⅱ		1	1					
			編曲法Ⅰ	1		1					
			編曲法Ⅱ		1	1					
		リペア技術理論	木管修理講義Ⅰ					2		2	
			木管修理講義Ⅱ						2	2	
			金管修理講義Ⅰ					2		2	
			金管修理講義Ⅱ						2	2	
	リペアゼミⅠ						2		2		
	リペアゼミⅡ							2	2		
	実践講義							1	1		
	管楽器知識						1	1			
	実技※必修	演奏実技	実践指揮法Ⅰ	1		1	1		1		
			実践指揮法Ⅱ		1	1		1	1		
			吹奏楽基礎演習Ⅰ	1		1	1		1		
			吹奏楽基礎演習Ⅱ		1	1		1	1		
			吹奏楽演習Ⅰ	3		3	3		3		
			吹奏楽演習Ⅱ		3	3		3	3		
			吹奏楽指導法Ⅰ	3		3	3		3		
			吹奏楽指導法Ⅱ		3	3		3	3		

		演奏実習Ⅰ	6		6	2		2	
		演奏実習Ⅱ		6	6		2	2	
		デイリートレーニングⅠ	2		2	2		2	
		デイリートレーニングⅡ		2	2		2	2	
	実技※必修	演奏実技	演奏研究Ⅰ	3		3			
			演奏研究Ⅱ		3	3			
			聴音Ⅰ	1		1			
			聴音Ⅱ		1	1			
			視唱Ⅰ	1		1			
	専門科目	実技※必修	演奏実技	視唱Ⅱ		1	1		
ピアノ基礎Ⅰ				1		1			
ピアノ基礎Ⅱ					1	1			
マーチングⅠ				2		2			
マーチングⅡ					2	2			
リペア実技※1		クラリネット修理Ⅰ				2		2	
		フルート修理Ⅰ				2		2	
		サクソ修理Ⅰ					2	2	
		木管応用修理Ⅰ					2	2	
		金管修理（溶接）Ⅰ				2		2	
		金管修理（凹み）Ⅰ				2		2	
		金管修理（可動部調整）Ⅰ					2	2	
		金管応用修理Ⅰ					2	2	
		リペア実習Ⅰ				3		3	
リペア実習Ⅱ					3	3			
一般教養科目	必修	社会人基礎Ⅰ		1	1		1	1	
	選択※2	国語総合Ⅰ	1		1				
		国語総合Ⅱ		1	1				
		数的処理Ⅰ	2		2				
		数的処理Ⅱ		2	2				
		英文・文章理解Ⅰ	1		1				
		英文・文章理解Ⅱ		1	1				

	フランス語Ⅰ	(4)		(4)	(4)		(4)
	フランス語Ⅱ		(4)	(4)		(4)	(4)
合計		31	32	63	31	32	63
卒業（修了）に必要な総単位数		31	32	63	31	32	63

※1 フランス語（Ⅰ・Ⅱ）を選択する場合は、クラリネット修理Ⅰ、フルート修理Ⅰ、サクソ修理Ⅰ、木管応用修理Ⅰ、金管修理（溶接）Ⅰ、金管修理（凹み）Ⅰ、金管修理（可動部調整）Ⅰ、金管応用修理Ⅰは各1単位とする。

※2 社会人基礎1は2年間履修で1単位とする。

※3 1年生は（国語総合Ⅰ、数的処理Ⅰ、英文・文章理解Ⅰ）またはフランス語Ⅰを、2年生は（国語総合Ⅱ、数的処理Ⅱ、英文・文章理解Ⅱ）またはフランス語Ⅱを選択。

<文化教養専門課程 吹奏楽実務学科>

2017年-2025年度入学者（授業時間）

コース				吹奏楽コース		管楽器リペアコース	
学年				1年	計	1年	計
科目							
専 門 科 目	理 論 ※ 必 修	音 楽 理 論	楽典Ⅱ	36	36	36	36
			音楽史Ⅲ	36	36	36	36
	理 論 ※ 必 修	音 楽 理 論	編曲法Ⅲ	36	36		
			木管修理講義Ⅲ			72	72
			金管修理講義Ⅲ			72	72
	実 技 ※ 必 修	リ ペ ア 技 術 理 論	リペアゼミⅢ			72	72
			実践指揮法Ⅲ	36	36	36	36
			吹奏楽基礎演習Ⅲ	36	36	36	36
			吹奏楽演習Ⅲ	108	108	108	108
			吹奏楽指導法Ⅲ	108	108	108	108
			演奏実習Ⅲ	216	216	72	72
			デイリートレーニングⅢ	72	72	72	72
			演奏研究Ⅲ	108	108		
			聴音Ⅲ	36	36		
視唱Ⅲ			36	36			
ピアノ基礎Ⅲ	36	36					

		マーチングⅢ	72	72		
	リペア実技	クラリネット修理Ⅱ			36	36
		フルート修理Ⅱ			36	36
		サクソ修理Ⅱ			36	36
		木管応用修理Ⅱ			36	36
		金管修理（溶接）Ⅱ			36	36
		金管修理（凹み）Ⅱ			36	36
		金管修理（可動部調整）Ⅱ			36	36
		金管応用修理Ⅱ			36	36
		リペア実習Ⅲ			108	108
一般教養科目	必修	社会人基礎Ⅱ	18	18	18	18
	選択※2	国語総合Ⅲ	36	36		
		数的処理Ⅲ	72	72		
		英文・文章理解Ⅲ	36	36		
		フランス語Ⅲ	(144)	(144)		
合計			1134	1134	1134	1134

※2（国語総合Ⅲ、数的処理Ⅲ、英文・文章理解Ⅲ）またはフランス語Ⅲを選択。

2026年度以降入学者

コース			吹奏楽コース		管楽器リペアコース		
学年	科目	科目	1年	単位数	1年	単位数	
			年間単位数	合計	年間単位数	合計	
専門科目	理論※必	音楽理論	1	1	1	1	
		楽典Ⅱ	1	1	1	1	
	理論※必修	音楽	1	1			
		編曲法Ⅲ	1	1			
		リペア技術理		0	2	2	
		木管修理講義Ⅲ		0	2	2	
	実技※必修	演奏実技	リペアゼミⅢ		0	2	2
			実践指揮法Ⅲ	1	1	1	1
			吹奏楽基礎演習Ⅲ	1	1	1	1
			吹奏楽演習Ⅲ	3	3	3	3
		吹奏楽指導法Ⅲ	3	3	3	3	

		演奏実習Ⅲ	6	6	2	2
		デイリートレーニングⅢ	2	2	2	2
		演奏研究Ⅲ	3	3		
		聴音Ⅲ	1	1		
		視唱Ⅲ	1	1		
		ピアノ基礎Ⅲ	1	1		
		マーチングⅢ	2	2		
	リペア 実技	クラリネット修理Ⅱ			1	1
		フルート修理Ⅱ			1	1
		サクソ修理Ⅱ			1	1
		木管応用修理Ⅱ			1	1
		金管修理（溶接）Ⅱ			1	1
		金管修理（凹み）Ⅱ			1	1
		金管修理（可動部調整）Ⅱ			1	1
		金管応用修理Ⅱ			1	1
		リペア実習Ⅲ			3	3
一般 教養 科目	選択※ 2	国語総合Ⅲ	1	1		
		数的処理Ⅲ	2	2		
		英文・文章理解Ⅲ	1	1		
		フランス語Ⅲ	(4)	(4)		
合計			31	31	31	31
卒業（修了）に必要な総単位数			31	31	31	31

※2（国語総合Ⅲ、数的処理Ⅲ、英文・文章理解Ⅲ）またはフランス語Ⅲを選択。

(別表第2) 第21条 授業料・入学金及び検定料等

2017年-2023年度入学者

	区分	文化教養専門課程	
		吹奏楽学科	吹奏楽実務学科
昼間	検定料 (受験時)	30,000 円	30,000 円
	入学金 (入学時)	200,000 円	200,000 円
	授業料 (年額)	780,000 円	780,000 円
	施設費 (年額)	300,000 円	300,000 円
	管理費 (年額)	90,000 円	90,000 円
	教育充実費 (年額)	150,000 円	150,000 円

2024年度以降入学者

	区分	文化教養専門課程	
		吹奏楽学科	吹奏楽実務学科
昼間	検定料 (受験時)	30,000 円	30,000 円
	入学金 (入学時)	200,000 円	200,000 円
	授業料 (年額)	780,000 円	780,000 円
	施設費 (年額)	300,000 円	300,000 円
	管理費 (年額)	90,000 円	90,000 円
	教育充実費 (年額)	200,000 円	200,000 円